



(中間報告 (案))

概要版

高岡市男女平等推進プラン

—— 認めあい 支えあい 共に輝くひととまち ——

を目指して

後期事業計画

Next アクション 100

2012 (平成 24) 年度 ~ 2016 (平成 28) 年度

○ 後期事業計画の構成

第 1 章：後期事業計画の概要

- 1 後期事業計画策定の趣旨
- 2 後期事業計画の基本的な考え方
- 3 男女平等・共同参画をめぐる国内外の動向
- 4 男女平等推進センター相談室から見える市民ニーズ
- 5 目標とする指標の推進状況 (前期事業計画)
- 6 前期期間における主な取組及び課題
- 7 後期事業計画策定の視点
- 8 後期期間における重点事業

第 2 章：後期事業計画の内容

- 1 男女平等推進プランの体系
- 2 後期事業の内容
- 3 成果指標
- 4 参考指標

参考資料

2011 (平成 23) 年 12 月

高岡市男女平等推進市民委員会

後期事業計画策定の趣旨

高岡市では、男女平等・共同参画社会の実現に向け、平成 20 年 1 月に「高岡市男女平等推進プラン（計画期間：平成 19 年度～28 年度）」を策定し、施策の推進に取り組んでいる。

プランでは、事業計画について、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間を前期計画期間とし、前期計画終了時（平成 23 年度）において、その成果、課題等も踏まえ、次の 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）を後期計画期間と位置付け、新たな事業計画を策定することとしている。

今日的な社会経済情勢の変化や国の男女共同参画計画（第 3 次）や男女平等推進センター相談室における相談状況などから得られる市民ニーズ等に対応し、高岡市総合計画とも整合性を図りながら、重点的に取り組むべき事業を明らかにするため、後期事業計画の策定に取り組む。

後期事業計画の基本的な考え方

プランの 5 つの基本目標、11 の重点課題、25 の施策の方向は継承し、事業の見直しを行う。

前期計画では、85 の事業を掲げていたが、後期計画では、これを整理・集約し、新たに取り組むべきものを盛り込み、100 の事業を掲げるものとする。

また、平成 28 年度までに達成を目指す成果指標を新たに設定するとともに（成果指標数：30）、目標数値は掲げないが、推進状況を把握するための参考指標を設定する（参考指標数：35）。

男女平等・共同参画をめぐる国内外の動向

1 国内の社会情勢の変化

多様性に富んだ活力ある社会の構築の必要性

経済的・社会的生活困難者への対応

2 国の動き

男女共同参画基本計画（第 3 次）の策定（H22）

（基本計画において改めて強調している視点）

- ・ 女性の活躍による経済社会の活性化
- ・ 男性、子どもにとっての男女共同参画
- ・ 様々な困難な状況に置かれている人々への支援
- ・ 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ・ 地域における身近な男女共同参画の推進

女性の参画、雇用分野、仕事と生活の調和及びDV防止に関する法整備

ア 女性の参画加速プログラムの策定（H20）

イ 雇用の分野における男女平等・共同参画推進

- ・ 男女雇用機会均等法の改正（H18）

ウ 仕事と生活の調和の推進

- ・ 仕事と生活の調和憲章及び仕事と生活の調和推進のための行動指針（H19）
- ・ 「カエル！ジャパン」集中キャンペーン、男性の育児休業体験記等の募集（H20）
- ・ 次世代育成支援対策推進法の改正（H20）

エ DV防止法の改正（H19）

3 高岡市の動き

男女平等・共同参画都市宣言の制定（H20）

センター及びセンターネットワーク会議を中心とした市民等との連携・協力による男女平等・共同参画の推進

前期期間における主な取組及び課題

- 1 **基本目標** 男女があらゆる分野に平等に参画できる機会の確保
 - (1) 審議会等における女性登用の促進
 - (取組)・「審議会等における委員の選任に関する指針」設置 (H23)
 - (課題)・審議会等における女性登用が進んでいない。
27.2% (H22) 目標数値 30%以上
 - (2) 地域活動組織等の方針決定過程への共同参画の促進
 - (取組)・団体事業への講師協力や情報誌による意識啓発
・地域との連携・協力による事業の企画・実施
 - (課題)・自治会など地域活動組織等への女性参画が低い。
- 2 **基本目標** 家庭生活や仕事、地域活動等における平等な参画とそれらが両立できる環境の整備
 - (1) 仕事と生活の調和の推進
 - (取組)・センターにおける講座や企画展示等、啓発の実施
 - (課題)・仕事と生活の調和のさらなる推進
 - (2) 男女の共同意識の促進
 - (取組)・粋メンプロジェクトチームによる出前講座の開催
・男性の子育て参画支援イベントの開催
 - (課題)・男女の共同意識のさらなる促進
- 3 **基本目標** 男女が個人として尊重され、能力が発揮できる環境の整備
 - 配偶者等からの暴力 (DV) の防止
 - (取組)・男女平等推進センターにおける予防啓発事業・相談事業
 - (課題)・DV問題の顕在化
・DV防止法の改正 (H19)
DV対策基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置が市町村の努力義務となる。
- 4 **基本目標** 男女の健康の確保 概ね順調に推進
- 5 **基本目標** 計画の総合的推進
 - 男女平等・共同参画の理解・促進
 - (取組)・男女平等推進センターにおける市民との連携・協力による事業の実施
・男女平等・共同参画都市宣言の制定・活用
 - (課題)・市民等との連携・協力による一層の普及・啓発

男女平等・共同参画をめぐる国内外の動向や、前期期間での主な取組と課題などをふまえ、次の6つの視点で策定する。

(1)「女性の参画・活躍による社会の活性化 キーワード：参画」

(背景)・少子高齢化など、社会情勢が変化する中、新たな価値を創造するには女性の参画が必要不可欠

(2)「地域における男女平等・共同参画の推進 キーワード：地域」

(背景)・地域における様々な状況が変化する中、地域における様々な分野で男女が共に担い、地域力を高めていくことが必要不可欠

(意見)・地域における男女平等・共同参画をいかに推進していくかが課題

(3)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 キーワード：両立」

(背景)・長時間労働を前提とした働き方の見直し等、取組の推進により企業の活性化を期待
・市民の健康の維持

・男女が育児や介護などに責任を果たしていく上で推進していくべきもの

(意見)・長時間労働ではなく、効率性を求める気運の醸成

・市役所内での推進

・子育てや介護の基盤整備の必要性

(4)「男性、子どもにとっての男女平等・共同参画の推進 キーワード：男性」

(背景)・男女平等・共同参画を男性の視点で捉えることが必要不可欠。

・子どもの頃からの理解・促進のための取組が必要不可欠。

(意見)・育児は楽しいもので、男性自身にとって有意義なものであるという気運の醸成

(5)「配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイレンス)の予防啓発・被害者支援 キーワード：DV」

(背景)・DV問題の顕在化

・関係施策の総合的かつ効果的な展開の必要性

(6)「市民等との連携・協力による男女平等・共同参画の総合的推進 キーワード：推進」

(背景)・行政の取組はもとより、市民・市民団体との連携・協力による普及・啓発の一層の取組の必要性

重点事業（新規事業または拡充する事業）

重点事業	策定の視点（キーワード）					
	参画	地域	両立	男性	D V	推進
基本目標 男女があらゆる分野に平等に参画できる機会の確保						
1 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の実施及び女性の人材情報の収集・提供	○					
2 審議会等における女性の参画事例の発信	○					
3 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発	○	○				
4 地域活動組織等における女性の参画事例の発信	○	○				
5 市民活動団体の活動情報発信等、団体間交流支援	○					○
基本目標 家庭生活や仕事、地域活動等における平等な参画とそれらが両立できる環境の整備						
6 保育園、子育て支援センター等における子育て支援の実施・充実			○			
7 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の充実		○	○			
8 「たかおかワーク・ライフ・バランス懇談会（仮称）」の設置	○		○	○		
9 高岡型地域福祉ネットワークの確立		○	○			
10 絆（いき）メンプロジェクト等の推進		○	○	○		○
11 父と子等を対象とした講座等を通じての男女平等・共同参画の理解促進			○	○		
基本目標 男女が個人として尊重され、能力が発揮できる環境の整備						
12 男女の雇用機会の均等などに関する意識啓発	○		○	○		
13 女性の能力開発に関する講座の開催	○		○			
14 市役所DV対策関係課の連携					○	
15 関係機関・DV支援団体との連携					○	
16 相談員等の研修等、相談機能の充実					○	
17 配偶者暴力相談支援センター機能整備によるDV被害者支援の充実					○	
18 高岡市DV対策基本計画（仮称）の進行管理及び公表					○	
19 DV等の防止に関する啓発事業の実施					○	
20 地域での支援者に対するDV防止に関する出前講座の実施					○	
基本目標 男女の健康の確保						
21 健康づくり活動への市民参加促進	○	○	○	○	○	○
基本目標 計画の総合的な推進						
22 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進	○	○	○	○	○	○
23 男女平等・共同参画をテーマとした出前講座の開催	○	○	○	○	○	○
24 男女平等・共同参画都市宣言の歌の発信・活用	○	○	○	○	○	○
25 男女平等推進センターネットワーク会議の開催	○	○	○	○	○	○

21 は、「基本目標」に位置づける事業であり、「健康」は、男女平等・共同参画の「推進」の前提となるものであること、22～25 は、「基本目標」に位置づける事業であることから、全ての視点に○を表示。

成果指標（目標数値を設定し、2016（平成28）年度までに達成を目指すもの）

成果指標 №		成果指標名	基準数値	目標数値
目 標	■—1	審議会等の女性委員比率	27.2%	30%
	■—2	女性委員がいない審議会等の数	6 委員会	0 委員会
	■—3	市民活動情報たかおかポータルサイトの登録団体数	43 団体	180 団体
	■—4	市民活動情報たかおかポータルサイトへのアクセス数	—件	25,000 件
目 標	■—5	特別保育（病後児保育）を実施する保育園の割合〔私立保育園〕	28%	100%
	■—6	子育て支援センターの登録者割合	67%	100%
	■—7	平日の19時まで開設が可能な体制を整えることができる 放課後児童育成クラブの数	3 クラブ	27 クラブ
	■—8	放課後子ども教室の参加者数	延べ 24,906 人	延べ 27,500 人
	■—9	市男性職員の育児休業等取得率	13.0%	25%
	■—10	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数	6.7 日	8.0 日
	■—11	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数	7 事業所 県制度	H24 年度以降 に設定
	■—12	介護予防事業の参加者数	延べ 49,843 人	延べ 60,000 人
	■—13	高岡型地域福祉ネットワークづくり地区数 （見守り支援グループの設置地区数）	—地区	27 地区
	■—14	粹メンプロジェクト（男性への意識啓発）の実施事業数（累計）	1 事業	5 事業
	■—15	パパとママの育児講座への夫婦での参加率	95.2%	100%
	■—16	外国語版ホームページへのアクセス数	16,686 回	20,000 回
	■—17	通訳・ホームステイ等のボランティアの登録者数	90 人	100 人
	■—18	国際交流フェスタの参加者数	1,230 人	1,400 人
目 標	■—19	関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関する セミナーの開催（累計）	0 回	10 回
	■—20	DV防止に関する講座の参加者数	20 人	30 人
	■—21	地域での支援者を対象とした出前講座の実施回数（累計）	0 回	10 回
目 標	■—22	子宮がん検診の受診率	25.8%	30%
	■—23	乳がん検診の受診率	35.7%	38%
	■—24	健康づくり活動への参加者数	延べ 66,450 人	延べ 100,000 人
	■—25	体育施設の利用者数	延べ 708,011 人	延べ 750,000 人
	■—26	スポーツ教室の参加者数	延べ 49,602 人	延べ 52,000 人
	■—27	パパとママの育児講座への夫婦での参加率（再掲）	95.2%	100%
目 標	■—28	男女平等 E X P O 高岡参加者数	151 人	200 人
	■—29	男女平等推進センターの利用者数	延べ 11,478 人	延べ 12,000 人
	■—30	男女平等推進センター講座における男性参加率	22.7%	30%

